

別紙1-1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名

論 文 題 目

学校教育におけるドナルド・A・ショーンの省察的実践論の再検討
—個人の省察的実践から組織の省察的実践へ—

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授	早川 操
名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授	松下 晴彦
名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授	柴田 好章

論文審査の結果の要旨

本論文の目的は、ドナルド・A・ショーン(Donald A. Schön)が提唱した「省察的実践(reflective practice)」の理論を専門家育成の教育理論として、個人レベルにおける理論的探究や実践的行動の分析や展開に応用するとともに、専門家間における協働的なレベルや学校における組織レベルの探究や教育活動の発展に活用することをめざすものである。そのために、ショーンの省察的実践の中心概念である「行為の中の省察」について考察し、学校教育実践や教師教育実践に関する研究のための基礎理論の構築を追求するものである。

本論文の特徴は、第一に、アメリカとわが国におけるショーンの省察的実践をめぐる理論的研究や実践的研究の動向を詳細に分析し、その特徴と課題について整理したことにより、学校における省察的実践研究の基礎づくりを行ったことである。

第二に、教師間の協働的取組みや学校における組織的学習の役割について考察したうえで、学校における教育実践の改善や教員養成プログラムづくりのための基礎理論としてショーンの省察的実践理論の応用可能性を検討することによって、学校における教師間の協働的な省察的実践や組織における省察的実践のための方向性を示したことにある。

論文は7章構成になっており、それに「はじめに」と「おわりに」が付されている。

「はじめに」においては、ショーンの省察的実践論の受容・批判・展開についての考察を行い、研究のねらいを説明した。

1章では、教職=専門職論における省察的実践論の受容について検討し、現代専門職論の特徴を概観することによって、省察的実践モデルが学校における教授学習過程や教員養成との関連で取り入れられてきた経緯を検討した。

2章においては、組織レベルにおける省察的実践論の展開や拡張のための前提となる、専門家による探究過程の特徴を解明する省察的実践の構造について考察した。ショーンが解明した専門家による「実践の認識論」の背景となっているネルソン・グッドマン(Nelson Goodman)の構築主義的見解を検討し、省察的実践が状況からの語りかけに応えそれに働きかけることによって専門家自身の「枠組み」を変容していくプロセスであることを提案した。

3章では、2章で展開された省察的実践概念の理解に基づいて、「行為の中の省察」について検討した。行為の中の省察は、省察的実践論の中核概念であるにもかかわらず、批判的な見解が提示されている。そのような見解の特徴と課題を解明するために、ジョン・デューイ(John Dewey)による「目当て」概念を参照することにより、行為の中の省察が暗黙的で身体的な局面と意識的で精神的な局面の両面をあわせもつことを指摘した。目当てに向けて熟慮と行動でもって自らを投企することは、専門家自身の成長、すなわち精神的な枠組みの拡張につながるための基本的特徴であると提案した。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

4 章では、このような省察的実践の新たな解釈に基づいて、省察的実践の「協働モデル」について検討した。ショーンは、専門家の同僚間で行われる協働的な省察的実践がどのように展開されているのかについては詳しく検討していないが、異なる組織に属する専門家同士、専門家とクライアント、専門家と専門家志望の学生との間のやり取りを、彼は詳細に記述し分析している。これらの考察や分析から、省察的実践における同僚間の協働の意味を明らかにし、専門家間における共有可能な枠組みの構築をめざした、コミュニケーションをつうじての個々の省察的実践の融合の可能性を検討した。省察的実践の個人モデルが、各専門家による問題状況の変容や意味枠組みの拡大を生み出すプロセスであるのに対して、協働的な省察的実践は、問題状況に対応するために複数の専門家によって共有可能な枠組みを生み出すプロセスとなる。この章では、協働的な省察的実践の可能性とともに、共有可能な枠組みづくりの過程における課題についても検討した。

5 章では、協働的な省察的実践を実現するために求められる対人関係のモデルをクリス・アージリス(Chris Argyris)とショーンの共同研究に依拠して考察した。両者により提案された学習方法は「行為理論セミナー」と呼ばれ、防衛的な対人関係を特徴とするモデルⅠの使用理論と開かれた対人関係をめざすモデルⅡの使用理論について検討している。行為理論セミナーでは、具体的な場で展開される対人関係行為に対してコーチが支援を行い、モデルⅡについての学習を促進することをめざすことを検討した。

6 章では、個人の省察的実践と協働的な省察的実践を踏まえ、組織の省察的実践の特徴を検討した。組織の省察的実践は、組織が問題状況に対応する中で自らの枠組みを変容していくプロセスを意味する。組織による省察的実践では、組織そのものが自らの枠組みを作りかえるわけではなく、実際のプロセスは各組織の構成員によって担われる。アージリスとショーンの組織学習論に基づいて、組織と個人との間の働きかけを、個人のイメージ・意味枠組みと組織が蓄積してきた「公的地図」との相互作用として考察することにより、組織学習の特徴を分析した。

最終章である 7 章では、組織の省察的実践を具体化するための組織介入論について考察した。まず、組織の省察的実践の成立条件としての開かれたコミュニケーション・パターンの役割について検討し、続いて、実際の学校改革において取り組まれているさまざまな組織介入論(学びの共同体、学校組織開発、プロフェッショナル・ラーニング・コミュニティ、その他の組織学習論)と、アージリスとショーンの組織介入論との比較分析を行い、後者の組織介入論の特徴を明らかにした。さらに、両者の組織介入論から、組織のコミュニケーション・パターンを開かれたものへと変容する方法について検討した。

「おわりに」においては、これまでの議論の要約と今後の課題について述べ、省察的実践論に根ざしたわが国独自の組織学習論の構築を今後の課題として提起した。

本論文では、以上の考察に基づいて、省察的実践論が個人の探究プロセス・モデルを越えた協働的で組織的な探究プロセスを説明する理論となる可能性を論証し、学校における教育実践や教員養成プログラムの開発に応用するための基本的枠組みを提案した。

別紙 1 - 2

論文審査の結果の要旨

本論文にみられる研究上の貢献は、次の三点である。

第一に、ショーンの省察的実践論の構造についての考察と具体的な実践事例や理論モデルの分析に基づいて、学校教育の専門家育成のための基礎理論を構築したことである。

第二に、個人的な省察的実践を、教師間の協働的な実践や組織的学習の改善に応用できる理論的・実践的可能性を検討したことである。

第三に、省察的実践論が、教授理論、学習理論、教員養成理論の展開に貢献し、それぞれの理論に根ざしたプログラム開発にも活用できる可能性を示したことである。

なお、本論文の内容について、審査担当者からは以下のような質問や課題が示された。

(1)論文の独自性を明確にするためには、ショーンの省察的実践論が協働的な実践や組織的学習に必要とされる根拠や可能性を強調すべきである。

(2)省察的実践論の中核概念となる「行為における省察」や「行為に対する省察」の理解に根ざした、ショーン以後の新たな理論的展開についてもさらに追求すべきである。

(3)教授学習活動における省察的実践の展開として「省察的ティーチング」と「省察的コーチング」を区別するが、両者の違いを意識して記述しているか。

(4)省察的実践論でしばしば使われる「枠組み」という概念について、さらなる掘り下げが必要ではないか。

(5)ショーンはアメリカ・プラグマティズムの伝統やデューイの教育理論を継承しているというが、継承したものとともに継承しなかったものについての検証も必要ではないか。

(6)専門家一般の議論から教師についての議論へと移る部分が見られるが、両者の違いなどをさらに考察すべきではないか。

(7)省察的実践論を学校における組織的学習に応用する場合には、学校組織の特殊性についてさらに考察を深めるべきではないか。

申請者は、論文内容に関して指摘されたこれらの課題についても十分認識しており、質疑に対する応答も適切かつ妥当であった。今後も本テーマに関する研究活動を継続することにより、これらの課題を究明することが可能であると、論文審査担当者は判断した。

以上の審議に基づいて、論文審査担当者は全員一致して、本論文が「博士（教育学）」の学位に値するものであると判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。